関東財務局長 (1)01435	ジパング住宅ローン株式会社
和歌山県知事 (9)00601	株式会社日成産業
岡山県知事 (5)01569	有限会社和気金融社
北海道知事 (1)網00334	株式会社日専連オホーツク網走
東京都知事 (4)18671	永住都市開発株式会社
東京都知事 (3)22435	有限会社エヌ・エッチ・ホールディングズ
東京都知事 (1)30546	有限会社円和商事
岩手県知事 (1)00978	株式会社アート
福井県知事 (8)00395	株式会社福井県経営コンサルタント
熊本県知事 (7)01241	株式会社さい海
大分県知事 (1)01346	株式会社アドバンス
大阪府知事 (6)07850	エイドファイナンス
愛媛県知事 (9)00702	渡部商事
大阪府知事 (2)12214	バーディー
埼玉県知事 (4)03387	フロンティア
福岡県知事 (4)07349	ファースト信販
愛媛県知事 (9)00025	サコウ商事
兵庫県西播磨県民局長 (2)55015	武田　啓二
山口県知事 (6)01097	山の田信販
静岡県知事 (9)01061	静岡信販
高知県知事 (9)00303	カリヤサラリーローン
京都府知事 (Ｎ４)02812	アクセス
長野県知事 (松２)01109	孔明商事
兵庫県阪神南県民局長 (4)20623	アクセス
富山県知事 (7)00389	まるとくキャッシング
広島県知事 (1)02697	アースファイナンス
福岡県知事 (1)08560	朝日ファイナンス

平成21年12月18日付で、日本貸金業協会の退会を承認した業者（不更新）

登録番号	商号、名称又は氏名
高知県知事 (1)01502	野村　智子
宮城県知事 (6)01446	エース総合ファイナンス

平成21年12月18日付で、日本貸金業協会の退会を承認した業者（取消し）

登録番号	商号、名称又は氏名
福岡県知事 (1)08511	株式会社九栄
静岡県知事 (2)02375	駿府ファイナンス
静岡県知事 (2)02365	ダイチファイナンス
福岡県知事 (1)08530	Good　Life（グッドライフ）

北海道開発局公示

電線共同溝の整備等に関する特別措置法（平成７年法律第39号）第３条第１項の規定に基づき電線共同溝を整備すべき道路を指定したので、同条第４項の規定に基づき次のとおり公示する。

平成 22 年１月 28 日

北海道開発局長　関　　克己

道路の種類	路線名	区間
一般国道	37号	虻田郡洞爺湖町旭町29番から同町旭町20番までの下り線
一般国道	242号	北海道紋別郡遠軽町大通南４丁目５番11から同町字遠軽市街地本通56番３までの上下線

公　聴　会

一般ガス供給約款の変更の認可に係る公聴会の開催

ガス事業法施行規則（昭和四十五年通商産業省令第九十七号）第百十五条第二項の規定に基づき、件名、公聴会の期日及び場所並びに事案の要旨を次のように告示する。

平成二十二年一月二十八日

中国経済産業局長　長尾　正彦

一　件名　米子瓦斯株式会社申請の一般ガス供給約款の変更の認可に係る公聴会

二　期日　平成二十二年二月二十四日　午後二時から

三　場所　米子市文化ホール　研修室２（鳥取県米子市末広町二百九十三番地）

四　事案の要旨

１　ガス料金の変更、原料費調整制度に係る指標の変更等

２　詳細は、中国経済産業局資源エネルギー環境部ガス事業課（広島県広島市中区上八丁堀六番三十号）及び米子瓦斯株式会社（鳥取県米子市旗ヶ崎二千二百番地）において閲覧に供する。

五　その他

１　公聴会に出席して意見を述べようとする者は、別記様式により、住所（郵便番号及び電話がある場合は電話番号を付記すること。）、氏名（ふりがなを付すこと。）、職業（団体又は企業にあっては、その名称、所在地及び代表者の氏名並びにその団体又は企業を代表して意見を陳述する者の氏名（ふりがなを付すこと。）及び職名）及び意見の概要を記載した中国経済産業局長あての意見陳述届出書（一人一通に限る。）を作成し、封筒の表に「米子瓦斯関係公聴会陳述希望」の旨を記載して、平成二十二年二月十日までに中国経済産業局資源エネルギー環境部ガス事業課（郵便番号七三三―〇八五三　広島県広島市中区上八丁堀六番三十号）に到達するよう提出すること。

なお、意見陳述の届出が多数の場合は、中国経済産業局長が意見を述べることのできる者を指定の上、その旨を届出者あて通知する。

２　傍聴を希望する者は、往復はがき（住所、氏名及び「米子瓦斯関係公聴会傍聴希望」の旨並びに返信用はがきのあて先を必ず明記すること。ただし、一人一通に限る。）により、平成二十二年二月十日までに中国経済産業局資源エネルギー環境部ガス事業課に到達するよう申し込むこと。

なお、申し込みが多数の場合は、抽選により傍聴者を指定の上、その旨を申込者あて通知する。

３　公聴会が前記第二号の期日中に終了しないときは、翌日以降も続行する。

４　期日までに意見陳述届出書の提出がない場合は、公聴会は開催しないものとする。

様式

意見陳述届出書

中国経済産業局長　殿

届出者　氏　名（ふりがな）

（郵便番号）

住　所

（電話番号）

職　業

米子瓦斯株式会社申請の一般ガス供給約款の変更の認可に係る公聴会に出席して意見を述べたいので、次のとおり意見の概要を付して届け出ます。

（意見の概要）

備考

１　届出書の用紙の大きさは、できる限り日本工業規格Ａ４とすること。

２　意見の概要は、できる限り所定の欄に記載することとし、意見の詳細を記載する場合には、別紙に記載して届出書に添付すること。

３　団体又は企業の場合は、氏名の欄にはその名称、代表者の氏名及びその団体又は企業を代表して意見を陳述する者の氏名（ふりがなを付すこと。）を、住所の欄にはその団体又は企業の所在地を、職業の欄にはその団体又は企業を代表して意見を陳述する者の職名を記載すること。